

農地所有者及び耕作者の皆様へお知らせ

～営農意向調査にご協力お願いします～

1. 趣旨

遊休地化する前の優良農地を円滑に担い手に引き継ぐために、所有者及び耕作者に対して農地の営農状況や今後の利用意向を把握するための調査です。
(農地法第6条第2項 農地利用最適化の推進の中心的な活動)

2. 調査員

農業委員、農地利用最適化推進委員
(公印が押印された身分証を携帯しています)

3. 調査方法

調査員が所有者又は耕作者を戸別訪問し、「営農意向調査票」を用いて下記調査内容について聞き取りを行います。(村外在住の所有者及び訪問が困難な場合は、文書等で調査を行う場合があります)

4. 調査期間

令和元年8月～令和2年3月

5. 調査内容

- ①現在の農地の営農状況
(調査対象者の年齢、自作か貸借か等)
- ②今後の農地の利用意向
(現状維持、規模拡大、貸したい、売りたい等)
- ③後継者の有無について

6. 調査結果について

農業委員会での検討会にて地図等を活用して意向を整理し、農地中間管理事業推進チーム会議にて農地の貸付についてマッチング(組み合わせ)を行い、人・農地プランの話し合いの場や、地域の農地利用を担う中心経営体に関する方針を定めることに活用されます。

【調査対象者】

- ・ 専業農家
- ・ 兼業農家
- ・ 非農家
(農地所有)

(意向)

- ・ 規模を拡大したいな。
- ・ 5年後ぐらいまでなら今のまま農業を続けられそう。
- ・ 作業が厳しくなってきたから任せられる人に貸したいな。
- ・ 後継者もないから売ってもいいな。
- ・ 営農していないから農家へ利用してもらいたいな。

調査結果

調査員：農業委員又は
農地利用最適化推進委員

【農業委員会での検討会】
地図等を活用して意向を整理する。

情報提供

【村農地中間管理事業
推進チーム会議】

検討会での情報を活用し、貸し借り等のマッチング(組み合わせ)を検討する。

プランに反映

【人・農地プラン】

地域における話し合いに基づき、中心経営体(地域農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者)、農業の将来のあり方などを明確化し、市町村により公表されるもの。

話し合いに参加し、地域での営農に関する合意形成

農業委員会・村との連携
地域の担い手への農地集積・集約化

お問い合わせ

- 営農意向調査に関して (農業委員会：966-1204)
- 人・農地プランに関して (農林水産課：966-1202)

全国農業新聞を購読しませんか？

全国農業新聞とは・・・

「全国農業新聞」は農業者の公的代表機関である農業委員会が発行する**農業総合専門紙**です。地域の頑張る農業者の皆さまを応援するため、先進的な農業者の取組事例や各地域の産地情報、新しい農政の動きなど「暮らしと経営に役立つ情報」を掲載しています。

また、多くの読者に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。

内容等 ・ 先進技術、新製品、新品種をいち早く紹介 ・ 農業、農政の動きをわかりやすく解説
・ 地域発の話題や若者や女性農業者など農家の活動を紹介

購読料 月700円 年8,400円(税込み)

発行日 毎週金曜日(月4回発行)

お問い合わせ：
農業委員会 ☎966-1204